

ヤシャゲンゴロウ保護増殖事業計画

平成 17 年 12 月 16 日

農林水産省
環 境 省

ヤシャゲンゴロウ保護増殖事業計画

農林水産省
環境省

第 1 事業の目標

ヤシャゲンゴロウは、福井県南条郡南越前町の夜叉ヶ池のみに生息する我が国の固有種であり、生物地理学的にも貴重な存在である。

しかしながら、福井県側及び岐阜県側のいずれからも夜叉ヶ池に通じる登山道が整備されたため、年々、生息地周辺の国有林への入林者が増加し、入林者に起因する水質の悪化等が本種を取り巻く生態系に対する悪影響を与えており、緊急に保護対策が必要とされている。

本事業は、モニタリング等により本種の生息状況等の把握を行い、その結果等を踏まえ、本種の生息に必要な環境の維持及び改善、本種の違法捕獲防止策の強化等の入林者対策を実施するとともに、人工繁殖技術を確立し人工繁殖・再導入を行うこと等により、本種が自然状態で安定的に存続できる状態になることを目標とする。

第 2 事業の区域

福井県南条郡南越前町の岩谷国有林夜叉ヶ池水生昆虫生息地保護林（福井森林管理署管内）及び第 3 の 3 の人工繁殖等を行う区域

第 3 事業の内容

1 生息状況等の把握

(1) 生息状況のモニタリング、調査等

本種の保護増殖事業を適切かつ効果的に実施するため、個体数の増減の現状、繁殖状況等の生息状況をモニタリングするとともに、これらに関する情報の蓄積を行う。

また、①本種の生物学的特性の解明、②本種を取り巻く生態系の構造の解明並びに③個体群の維持に影響を及ぼすおそれのある要因及びその影響の現状把握に関する調査及び研究を進める。

(2) 生息に適する環境の把握

本種が自然状態で安定して存続するためには、清澄な池に汚水が流入しないこと、適度の低温が保たれること、餌となる水生動物が豊富に生息していること等が条件となる。さらに、産卵の場、幼虫及びサナギの生息の場、採餌や越冬の場等、本種を取り巻く生態系全体を良好な状態に保つことが必要である。

そのため、天敵を含む食物連鎖の相互関係並びに卵、幼虫、サナギ及び成虫（越冬期を含む。）の各時期における本種の生息に適した環境を特定するための調査の実施に努める。

2 生息地における生息環境の維持・改善

1で得られた知見等に基づき、本種の生態学的特性を十分に考慮して、生息環境を維持及び改善するために必要かつ効果的な実施方法を検討し、もって本種の生息に適した環境の維持及び改善を図る。

また、1の結果、生息状況や生息環境に憂慮すべき変化が見られた場合には、必要に応じ、原因解明のための調査の実施等本種の保存に資する対策を講ずる。

3 人工繁殖及び個体の再導入

本種の繁殖は、生息地における野外個体群の維持及び拡大を基本とするが、本種の生息確認数が極めて少ないこと等から、人工繁殖を積極的に試みる必要がある。このため、人工繁殖技術（特に本種の食餌であるケンミジンコ類、ミジンコ類又は代替食餌の増殖技術）を確立し、生息地外における取組も含め、人工繁殖を行う。

また、必要に応じ、適切な方法により本種の生息地内における個体の再導入による個体数の増加を図る。個体の再導入に当たっては、遺伝的かく乱等により野外個体群の存続を脅かすことがないように十分留意する。

4 生息地における水質の悪化を引き起こす行為、本種の違法捕獲及び外来生物の投入等の防止

本種の生息に対する大きな脅威となっている水質の悪化を引き起こす行為、本種の違法捕獲及び外来生物の投入等を防止するため、生息地における巡視等を行う。

5 普及啓発の推進

本種の保護増殖事業を実効あるものとするためには、関係地方公共団体並びに関係地域の住民及び入林者を始めとする国民の理解と協力が不可欠である。このため、本種の保護の必要性、生息状況、保護増殖事業の実施状況等に関する普及啓発を推進し、本種の保護のための配慮及び協力を呼び掛ける。また、関係地域において本種の保護についての理解を深めるための活動を行うこと等により、地域の自主的な保護活動の展開が図られるよう努める。

なお、これらの取組については、必要に応じ、本種の生態等に関する専門的な知識を有する者、地元の保護団体等の協力を得て実施するものとする。

6 効果的な事業の推進のための連携の確保

本事業の実施に当たっては、国、関係地方公共団体、本種の生態等に関する専門的な知識を有する者、関係地域の住民等の関係者間の連携の確保を図り、効果的に事業が推進されるよう努める。